

令和6年度 全国連合退職校長会理事会・第60回総会《報告》

□ 理 事 会

日 時 令和5年6月6日（木） 13:00～16:30

会 場 きゅりあん（品川区立総合区民会館）小ホール
東京都品川区東大井 5-18-1

福島県参加者 理 事 会 長 福士 寛樹
監 事 事務局長 坂爪 靖夫
ワザバー 事務局次長 鈴木 博

- 1 開会の挨拶
- 2 会長挨拶 会長 田中 昭光
- 3 令和5年度 会務報告
- 4 令和5年度（一般・特別・事業会計）決算報告・監査報告
- 5 「役員選出」並びに「総会宣言文案の作成」について
- 6 総会の議長候補の選出
- 7 令和6年度「役員候補者の選出」報告
- 8 令和6年度 活動目標・事業計画（案）
- 9 令和6年度（一般・特別・事業会計）予算書（案）
- 10 令和6年度「総会宣言」文案の発表
- 11 その他

- 調査・報告等に関する依頼
- その他

※ 福士会長が、「令和6年度活動目標」と「令和6年度総会宣言」の原案になかった「東日本大震災・原発事故」の文言が復活したことに触れ、福島県の現状について丁寧に説明し、全連退及び各都道府県が、本県の復興・創生と教育環境の正常化への支援に引き続き努めることに対する理解を得ることができた。

- 12 全連退の歌「光かかげて」斉唱
- 13 閉会の挨拶

※ 理事会は、主に総会の議案について審議をした。

事務局からは、会員減少、諸物価高騰により会報を年4回から3回、理事会は年2回から1回にすることによる経費削減。また、能登半島地震による被災会員の会費免除等が提案された。

各都道府県の理事の中からは、昨年同様、全連退の活動成果の検証等をわかりやすく伝えていくべきである。年間紀要や会報の在り方などホームページとの兼ね合い、内容、部数も含めて検討する必要があるのでは。経費削減のためにもホームページのさらなる活用などといった意見が出された。

※ 全国連合退職校長会の組織団体は、47都道府県55団体である。（退職小学校長会、退職中学校長会が別であったり、県と市に分かれていたりする県がある。そのため1県に2～4の団体がある。）会員数は81,512名である。



□ 第60回 総会

日 時 令和5年6月7日（金） 10:00～15:00

会 場 きゅりあん（品川区立総合区民会館）小ホール

東京都品川区東大井 5-18-1

福島県参加者 理 事 会 長 福士 寛樹

監 事 事務局長 坂爪 靖夫

代議員 事務局次長 鈴木 博

<開会行事>

- 1 開会の辞
- 2 国歌斉唱
- 3 全連退綱領の唱和
- 4 会長挨拶 会長 田中 昭光
- 5 来賓祝辞
文部科学大臣 様（祝辞文を全連退事務局長が代読）
全日本中学校長会会長 様（全日中事務局長が代読）
- 6 来賓紹介・祝電披露



<総 会>

- 7 議長選出 中国地区（島根県）塩川 寛 副会長
四国地区（徳島県）石川 和幸 副会長
- 8 議 事
第1号議案 令和5年度 会務報告
第2号議案 令和5年度 （一般・特別・事業会計）決算報告・監査報告
第3号議案 令和6年度 役員承認 ※令和6年度は、役員非改選期
会 長 田中 昭光 （東京都）
副会長 千田 薫 （北海道） 太宰 明 （宮城県）
川端 重義 （神奈川県） 川上 憲治 （石川県） 新任
中室 清文 （奈良県） 塩川 寛 （島根県）
石川 和幸 （徳島県） 塚本 俊郎 （長崎県） 新任
監 事 坂爪 靖夫 （福島県） 大久保重則 （神奈川県）
高田 勇 （富山県）
第4号議案 令和6年度 活動目標・事業計画（案）
第5号議案 令和6年度 （一般・特別・事業会計）予算書（案）
第6号議案 令和6年度「総会宣言」の採択

※ 詳細については、全連退の会報に掲載されます。

総会では、理事会同様、全連退の存在価値についてや会報は全連退と会員をつなぐものであり活動がわかる具体的なことを記して欲しいなどといった意見が出された。

<閉会行事>

- 9 感謝状並びに記念品贈呈
- 10 閉会の辞

<講演会>

演題 『第4期 教育振興基本計画について』
講師 文部科学省 総合教育政策局
政策課 課長補佐 沼澤 綾子 様



□ 第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）のコンセプト

○ 持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり。持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる。
- ・ 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成、

○ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- ・ 幸福感、学校で地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

□ ウェルビーイングとは

○ 身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

○ 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

- ・ 子どもたちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子どもたち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現求められる。
- ・ 教師のウェルビーイングは、職場の心理的安全性、良好な労働環境、保護者や地域との信頼関係、子どもの成長実感などが考えられる。

□ 5つの基本的な方針

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話